

令和3年度（第1回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和3年10月21日（木）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 （委員）遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、木村 清、
酒井 伊津子、畑野 成至、早川 明美、船橋 正則、増谷 美喜子、
松野 充孝、松本 憲昭、渡邊 はるみ

欠席者 （委員）森田 徹

事務局 市民生活部長 永井 卓真、市民課長 武良 収、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
健康推進課長 小川 博史、健康推進課課長補佐 田中 美津枝、
健康推進課保健係長 寺澤 真理

傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）市民生活部長あいさつ

（部長）今年度第1回の運営協議会にお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
新たに就任いただいた方、引き続き快く引き受けていただいた方、かねてからの委員
の皆様感謝している。ご助言ご指導賜りたい。昨年度行ったデータ分析により、生
活習慣病予防がカギになるとわかった。より強化した保健事業についても今日はお話
しする。忌憚のないご意見を頂戴したい。

（3）委員出席状況報告

（事務局）本日の会議の定足数について

1名の委員が欠席。5月末で4人の委員が任期満了となり、公益代表の足立利昭委
員と薬剤師代表の足立則文委員が退任され、増谷美喜子委員が薬剤師代表として、畑
野成至委員が公益代表として就任。保険医代表の木村清委員と公益代表の柏木咲子委
員には、引き続き委員をお願いした。出席した委員は13名で委員定数の2分の1以
上なので、境港市国民健康保険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立して
いることを報告する。

（4）会長及び副会長（職務代理者）の選出

（事務局）会長及び職務代理者の選出について

前会長の足立利昭委員が5月に任期満了となり、現在会長が不在。境港市国民健康
保険運営協議会規程第3条第1項に「協議会に会長1人を置き、公益を代表する委員
のうちから全員がこれを選挙する。」と定めている。第2項には「会長に事故がある
ときは、前項の規程に準じて選挙された委員がその職務を代行する。」とある。本協議会

では、職務を代行する副会長もあらかじめ選出している。会長、副会長の選出方法はどのようなものか。

事務局一任の声により、会長に門脇重仁委員、副会長に渡邊はるみ委員をお願いしたい。

異議なしにより、会長を門脇重仁委員、副会長を渡邊はるみ委員とする。

(5) 議事録署名委員の選任

(会 長) 議事録署名委員は、柏木香寿子委員、松本憲昭委員とする。

(6) 報告事項

(会 長) 事務局は、『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』と『令和2年度境港市国民健康保険の状況について』を一括して報告を。

(事務局) 『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算』、『令和2年度境港市国民健康保険の状況』について報告。

《要 旨》

■令和2年度国民健康保険費特別会計決算

歳入合計33億9,470万7,428円、歳出合計33億7,823万2,691円で、差引き1,647万4,737円の黒字となった。令和元年度に比べて歳入・歳出ともに約2億円減少している。黒字額については、令和3年度に繰り越した。

(歳 入)

◆保険税の決算額は現年、滞納繰越分、合わせて5億9,559万円余であり、前年度と比べ、2,730万円余の減。収納率は令和元年度よりも向上しているが、被保険者数が減少したため、現年度の収納額は4.4%の減となっている。

収納率については、現年度分が95.86%で前年度に比べて0.79%向上、滞納繰越分は前年より2.4%向上の22.34%となった。

◆10月20日から始まるオンライン資格確認に国保システムを対応させるための改修及び接続テストの実施に対する国庫補助金として427万6,000円の収入があった。

新型コロナウイルス感染症にかかる国保税の減免に対する国庫補助金として601万2,000円の収入があった。

◆県支出金の大部分を占める「保険給付費等交付金」は、平成30年度に創設された市町村が保険給付に必要とする費用を県が交付するもので、歳出の保険給付費から交付対象外となる葬祭費などの費用と、第三者行為などで回収した額を除いたものとなっている。実績は、前年度より1億2,056万円余少ない23億6,837万4,697円であった。

特定健康診査等負担金は、健診の費用の3分の2を県が負担するもので、467万8,000円の収入があった。

◆一般会計繰入金金の決算額は3億643万円余で、前年度比1,024万円余の増となっている。繰入金金の6項目のうち5つは法律に基づいて一定額を繰り入れるもの。残る1つは、特別医療制度があることによる国の療養給付費負担金等の減額相当を繰り入れる法定外繰入金である。

◆その他の収入は、国保税の督促手数料や基金利息の財産収入、前年度の黒字額の繰越金、国民健康保険税の延滞金など。

返還金は、国保資格喪失後の受診による保険給付費の返還金（170万円）と交通事故などの第三者行為に伴い、加害者に求償したもの（721万円）である。

以上、歳入の合計額は33億9,470万円余で、令和元年度と比べ2億923万円余の減額。

(歳出)

◆総務費は、決算額2,773万円余で前年度比520万円余の増。令和3年5月末現在の基金保有額は3億347万1,397円となっている。基金積立金以外は、保険証発行、納付書発行にかかる事務経費や、国保のシステム保守料などである。

◆保険給付費は、決算額23億8,511万円余で、前年度比1億1,389万円余、4.5%の減。被保険者数の3.8%減少に対し、給付費は4.5%減っており、1人当たりの医療費が前年度に比べ、減っていることが分かる。保険給付費は、令和2年度歳出の約70%を占めている。

◆事業費納付金は、平成30年度の制度改革に伴い創設されたもので、決算額は9億3,196万円余。市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して、あらかじめ県が決定し、市町村が県に収めるもので、県から交付される普通交付金の財源となる。

◆特定健康診査等は1,058万円余で、前年度とほぼ同額で特定健診委託料等の支出になる。保健事業は2,107万円余で、112万円余の増。データヘルス計画の中間評価を行うための医療費分析をし、この委託料301万円余の支出をしている。保健事業の主な支出項目は人間ドックだが、424人が受診された。新型コロナウイルス感染症の影響で受診数の減少が見られた。

◆償還金の決算額は175万円余。

以上、令和2年度歳出の合計額は33億7,823万円余で、令和元年度と比べ2億294万円余の減。

■境港市国民健康保険の状況

◆令和2年度の国保加入世帯数は、年間平均4,226世帯で、毎年100世帯以上の減少が続いている。被保険者も平均で6,261人と、減少が続いている。後期高齢者医療制度へ移行と、市全体の人口減少が主な要因と考えられる。

◆令和2年度は税率改定を行っていないが、賦課限度額は国の基準に従って変更した。

◆現年度徴収率は95.86%で、向上が続いている。

◆1人当たり療養費は、令和元年度、2年度と減少が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられる。退職被保険者は、1件のみの実績。

(会長) 『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』及び『令和2年度境港市国民健康保険状況の報告について』に、質問や意見があれば発言を。

(委員) 徴収率が上昇しているのは、非常にいいこと。

(会長) 他に意見等がなければ、『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』並びに『令和2年度境港市国民健康保険の状況について』の報告は以上とする。

(会長) 事務局は、『特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告を。

(事務局) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況』について報告。

《要 旨》

令和2年度の実施状況

○特定健診

◆2年度の特定健診対象者5,171人中、1,195人が受診し、受診率は23.1%で、前年度より2.6%下がり、県平均の約3割と低い。

◆みなし健診を実施。483人に案内し、2～3月に37人実施。

◆2年度の特定保健指導対象者102人中、32人に実施。実施率は31.3%で、個別訪問による実施により、前年度を大きく上回った。

◆8月1日より開始し、健診期間、実施機関及び委託料、個人負担金は資料のとおり。

◆コロナの予防接種会場でも健診案内をした。引き続き特定健診の受診率の向上に取り組んでいく。

◆特定保健指導は、集団と訪問を対象者の希望に合わせて実施するが、実施率の向上を図りたい。

(会長) 質問、意見があれば発言を。

(会長) 意見等がなければ、『特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告は、以上とする。

(会長) 事務局は、『データヘルス計画の令和2年度の取組状況について』の報告を。

(事務局) 『データヘルス計画の令和2年度の取組状況』について報告。

《要 旨》

第2期データヘルス計画の令和2年度の取り組み状況について。

◆特定健診・特定保健指導受診率向上対策事業

平成29年度から健診スタート年齢である40歳への全戸訪問、経年受診の啓発を目的に41歳への勧奨を実施。受診率は徐々に増加していたが、令和2年度はコロナの影響で受診率は減少。令和2年度から新たに介護予防が重要となる65歳未満受診者への訪問・電話勧奨を実施している。

特定保健指導は来庁型の相談に加え、訪問相談の実施により、実施率は向上。

令和3年度の新たな取り組みとして、行動変容を促すタイプ別の受診勧奨通知を9月に発送し、2回目を12月に発送する予定。

◆糖尿病性腎症重症化予防事業

境港市の医療費は県内でも高く、糖尿病の医療費は外来医療費が減少傾向だが、入院医療費は増加している。健診結果でも、血糖・HbA1cの高値の人が多くみられ、予備群は増加傾向。糖尿病による精密検査や医療が必要な人の適切な受診や生活習慣の改善のため、保健師や看護師が訪問や面談、電話などにより受診勧奨を行っている。受診勧奨予定の142人中、129人に受診勧奨を行い、勧奨後の医療機関受診率は86%。

◆後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率向上事業

年3回差額通知を送付。令和3年1月現在、利用割合は85.2%で、県の目指す80%を令和元年度には達成し、年々伸びている。薬局・薬剤師会の啓発、差額通知やその他の啓発による効果であると思われる。さらなる向上のため、機会をとらえて啓発を行う。

◆重複・頻回受診訪問指導事業

重複・頻回受診をしている被保険者の受診状況を確認し、訪問や面談で保健指導を実施。
4人に訪問・面談にて保健指導を実施した。

(会 長) 質問、意見があれば発言を。

(委 員) 医療費抑制には、生活習慣病予防が一番効果的である。コロナで先が読めない時代であるが、情報共有して頑張っていくしかない。

(委 員) ジェネリック医薬品に対する理解が広まっている。

(委 員) コロナによる受診控えで、歯科では重症化してからの受診が増えた。歯周病予防が、糖尿病の合併症予防にもつながる。

(会 長) 意見等がなければ、『データヘルス計画の令和2年度の取組状況について』の報告は以上とする。

(会 長) 事務局は、『令和3年度国民健康保険税の賦課状況について』の報告を。

(事務局) 『令和3年度国民健康保険税の賦課状況』について報告。

《要 旨》

今年度の賦課総額は5億7,351万円余で、前年比1.7%の減。

賦課対象人数は、医療分で6,196人、5.8%の減であるのに対し、一人当たり賦課額は全体で4.4%、3,901円増加しており、被保険者数は減少したものの一人当たり賦課額が増えたことにより、賦課総額の減少が抑えられている。

今後も、被保険者の減少による収入減と、新型コロナウイルス感染症による影響が測れない状況であるが、令和3年度の税率は据え置きとなっている。

国保税の収納状況や各種補助金等の公費の状況を見ながら、不足が生じた場合は基金からの充当を行う予定。基金の額にも限りがあるため、収支の状況や来年度に県に収める納付金の額などを注視し、改定の有無について改めて提案する。

(会 長) 意見等がなければ、『令和3年度国民健康保険税の賦課状況について』の報告は以上とする。

(7) その他

(会 長) 『その他』について、何かありますか。

(事務局) 『新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険条例等の改正について』の報告。

《要 旨》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の国民健康保険税の減免について

対象は、新型コロナウイルス感染により主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯及び主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて3割以上減少した世帯。令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定された保険税のうち影響があった保険税に対して、前年所得等に応じて減免を行った。財源は、災害等臨時特例補助金及び財政調整交付金。条例改正を行い、令和3年度の保険税についても同じ内容で実施している。

傷病手当金も適用期間を令和3年12月31日まで延長している。

(会 長) 質問、意見があれば発言を。

(委 員) 傷病手当金の支給対象となる日数について、パートやアルバイトだと分からない人

が多いと思う。就労日ではなくて、暦の日数で支払うべき。制度の周知も不足している。

(事務局) 周知の方法を検討し、制度を知っていただけるようにする。

(事務局) 今年度も県が示す納付金の状況を見ながら、令和4年度の税率をどうするかご審議いただきたく、協議会を開催したいと考えている。次回は12月23日の開催を予定している。

(会長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和3年度第1回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(7) 閉 会 午後2時37分

議事録署名委員
